

## 「19才の者」の取扱い等について

○ 「中高生」とは「中学生、高校生に相当する年齢の者」のことをいう。

○ 具体的には、

①接種時点で満13歳以上であって  
かつ

②平成3年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者  
となる（下表参照）。

※ 中学生、高校生ではなくても上記の要件に当てはまる場合は該当

○ 従って、「中学生、高校生に相当する年齢の者」に該当しない18才及び19才の者については、1回接種となる。

※ これらの者は、健康成人の臨床試験の結果や、諸外国の情報等も考慮して、20才以上の者と基本的に同様であると判断したため。

（表）「中学生、高校生に相当する年齢の者」

高校3年生に相当する年齢の者	平成3年4月2日～平成4年4月1日 に生まれた者
高校2年生　　〃	平成4年4月2日～平成5年4月1日 に生まれた者
高校1年生　　〃	平成5年4月2日～平成6年4月1日 に生まれた者
中学3年生　　〃	平成6年4月2日～平成7年4月1日 に生まれた者
中学2年生　　〃	平成7年4月2日～平成8年4月1日 に生まれた者
中学1年生　　〃	平成8年4月2日～平成9年4月1日 に生まれた者（注）

（注）（第1回目の）接種時点で13歳未満の者を除く